

答弁書第五九号

内閣参質一九八第五九号

令和元年五月二十八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊達 忠 一 殿

参議院議員小西洋之君提出いわゆるホロコースト及び南京大虐殺に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員小西洋之君提出いわゆるホロコースト及び南京大虐殺に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、ドイツ連邦共和国は、御指摘の「アウシュヴィッツ強制収容所」におけるものを含め御指摘の「いわゆるホロコースト」が行われたとの認識に立っていると承知しており、我が国を始めとする国際社会においても、この認識が広く共有されていると考えている。

二について

お尋ねについては、御指摘の「外務省ホームページ」に掲載しているとおりであり、政府としては、昭和十二年の旧日本軍による南京入城後、非戦闘員の殺害又は略奪行為があつたことは否定できないと考えているが、その具体的な数については、様々な議論があることもあり、政府として断定することは困難である。

三及び四について

御指摘の「日本国民による見解」について意味するところが明らかではなくお答えすることは困難であるが、いずれにせよ、御指摘の「いわゆるホロコースト」及び「いわゆる南京大虐殺」に関する政府の見

解については、一について及び二についてで答えたとおりである。